

神戸大学大学院システム情報学研究科の修士学位に関する内規

(趣 旨)

第1条 この内規は、神戸大学大学院システム情報学研究科（以下「研究科」という。）において博士課程前期課程の修了者に授与する修士の学位の論文審査に関し必要な事項を定めるものとする。

(学 位)

第2条 研究科において授与する学位は、修士（システム情報学）又は修士（工学）とする。

(学位論文等の提出)

第3条 学位論文の審査を願い出るときは、次に掲げる書類等を指導教員を経て研究科長に提出するものとする。

(1) 学位論文審査申請書（別紙様式1） 1部

(2) 学位論文 2部

2 学位論文審査申請書の提出時期は、3月修了予定者にあつては12月、9月修了予定者にあつては6月とし、各時期における提出期間は、研究科教授会（以下「教授会」という。）の議を経て別に定める。

3 学位論文の提出時期は、3月修了予定者にあつては2月、9月修了予定者にあつては8月とし、各時期における提出期間は、教授会の議を経て別に定める。

4 前2項の規定にかかわらず、教授会の議を経て特に必要と認めるときは、提出の時期及びその期間を別に定めることができる。

5 学位論文には、表紙（別紙様式2）をつけるものとする。

(学位論文審査委員会)

第4条 学位論文等の提出があつたときは、論文審査及び最終試験を行うため、学位論文提出者ごとに学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。

2 審査委員会は、専門分野の教授を主査とし、研究科の教員2人以上（うち、学位論文提出者が所属する専攻の教授2人以上を含む。）をもって組織する。

3 教授会の議を経て審査のため必要があると認めるときは、前項に定めるもののほか、学位論文提出者の専門分野に関係の深い学術領域の研究科博士課程担当相当の者を審査委員に加えることができる。

4 審査委員の選定は、学位論文提出者の所属する専攻から推薦のあつた審査委員候補者について、教授会の議を経て行う。

(最終試験)

第5条 審査委員会は、学位論文を中心として、最終試験を行う。

2 審査委員会は、最終試験の方法等を定めて、学位論文提出者に通知するものとする。

3 審査委員会は、修士論文発表会を開催するものとする。

(審査結果の報告)

第6条 審査委員会は、論文審査及び最終試験が終了したときは、修士論文審査結果報告書（別紙様式3）を専攻長に提出し、専攻長は審査結果をとりまとめ修士最終試験報告書（別紙様式4）を作成し、研究科長に提出するものとする。

附 則

この内規は、平成27年10月1日から適用する。